

開浴、浴具攜右手、入下間門内問訊歸空處揖左右人畢、先以五條手巾掛竿上、展浴袱取出浴具、放一邊解上衣、未卸直綴先脫下面裙裳、以腳布圍身、方可繫浴裙、將襪袴捲摺安祫内、次第脫直綴與五條作一處、將手巾繫之、時觸淨須分上、下衣、其所脱衣作一祫覆轉、方換拖鞋、不得赤脚入浴、須於下間空處待次而浴、不得占頭首老宿坐處謂上間也

〔后宮名目抄〕御玄たも 下裳とかく

是は御ゆぐの事にて、末々にてはおゆもむなど申侍るは無下の事也、爲家よみ侍る歌にも、對の

宮をいはひ奉りて、御産湯ひかせおはしまし侍る時に、

波よする松の玄たもによろづ代となれきて鳴や友鶴の聲、とつかうまつりけるも、このころばへなり、

〔女禮秘傳集〕御ゆぐの事、布を二町にして、風呂などの時も用也、又湯ほしとて布を六尺計にして、髪を包ませ給ふ也、髪を包て後にて引違へて、一方の端を長く餘して髪の上に疊て置也、湯風呂の時は女房兒などはかたびらを著べし、

〔世間母親容氣〕舞子の老たるは運を開くさし扇

蚊帳は緑に、湯具は紅、鐵砲あれば、据風呂もあり、

〔錢湯來歴〕湯屋萬年曆

慶安の頃迄は、男女共に洗湯へ行に別々に褲を持來りて、是を玄めかへて湯に入る、上る時は底淺き下盥にて洗ひ清し持かへる、是をゆもじといふ、其後手拭にて前を隠し湯に入し事に成しが、下盥は天保の初迄残り有しが、不淨といひて、近頃○安政は一同になし、

〔嬉遊笑覽服飾〕宗因千句ほのぐと赤ゆぐほせる春の日に、湯をあがりゆくふりをしそ思ふ、

〔嬉遊笑覽服飾〕ゆぐ○中湯に入とき用るを風爐ふどしと云、犬子集寛永十わかれを惜みひくは

謂上間也

年撰

年撰

年撰

年撰

年撰

年撰

年撰

年撰

年撰